

汚染の概要及び対応等

板倉区稲増地内の事業場において、事業者が自主的に実施した土壌汚染状況調査（土壌溶出量調査）の結果、有害物質であるほう素を検出したとの報告がありました。

1 調査の概要

事業所敷地内の土壌 4 箇所を分析し、内 2 箇所で土壌溶出量基準を超過するほう素を検出。

- ・ほう素濃度 2.4mg/㍓及び 1.1mg/㍓
- ほう素及びその化合物の土壌溶出量基準 = 1mg/㍓

2 対応について

- ・検出箇所は事業場の敷地内であり、一般の人が立ち入ることができない場所であることを確認しています。
- ・周辺の飲用井戸の設置は確認できませんでした。
- ・今後、速やかに周辺の井戸の地下水調査を行い、汚染の有無や汚染の広がりを把握します。

（参考）ほう素について

健康への影響

高濃度のほう素の摂取によって嘔吐、腹痛、下痢及び吐き気等が生ずる。

用途

ガラス原料や陶磁器の上薬等のほか、医薬品、めっき溶剤、防腐剤・殺虫剤としての用途がある。自然界においては、海水に 4.5mg/㍓程度含まれる。